

令和3年度中野区職員倫理条例の運用状況

防災危機管理係／8階
☎(3228)8909 FAX(3228)5658

区は、「中野区職員倫理条例」に基づき、法令を守り区民の信頼を確保する仕組みを定め、運用状況を公表しています。

公益通報

区の仕事の従事者などが区職員の違法行為等を知った場合に、区長の附属機関である「中野区法令遵守審査会」に通報する制度です。

令和3年度に受けた通報は1件でした。内容は人事評価の方法に関するもので、審査の結果、人事評価に関する決定や変更等については、決定過程の透明性を高め、内容についてより適切な時期・方法で周知を図るべきであると、区長に報告しました。

報告を受け、区長は、所管部長に対し、誤解を招かないよう適正に行うことを指示しました。

不当要求行為等

暴力や地位を利用した不当要求行為またはその疑いのある行為が区に対して行われた場合、区職員はその行為を拒否し、内容を記録して対応します。

それらに該当する報告はありませんでした。

8月10日午前11時ごろ 防災無線スピーカーから 試験放送が流れます

防災危機管理係／8階
☎(3228)5435 FAX(3228)5658

大規模な災害や武力攻撃などの緊急事態が発生した時は、全国瞬時警報システム(Jアラート)により国から情報が伝達されます。

みなさんへ確実に伝えるための手段の一つが、防災無線スピーカーです。全国一斉の試験放送として、8月10日(水)には自動放送が30秒程度流れます。

海外での診療費用の保険者負担分の給付を受けるには

HPで詳しく
国保給付係／2階
☎(3228)5508 FAX(3228)5655

国民健康保険に加入している方が海外渡航中に急病などで診療を受けた場合は、現地で必ず書類(①診療内容明細書②領収明細書③領収書)を作成してもらってください。①②は所定の用紙が必要です。クレジットカードの明細は、③領収書とはみなされません。

帰国後、①②③の書類(外国語で記入されている場合は、日本語の翻訳文を添付)とパスポート等をそろえて申請すると、審査通過後に保険者負担分の給付を受けられます。ただし、日本国内で保険を適用されない診療や治療目的での渡航の場合は対象外です。

詳しくは、区HPをご覧ください。渡航前に国保給付係へ問い合わせを。



申請に必要な書類は区HPからもダウンロードできます

改定前の事業系有料ごみ処理券をお持ちの方へ

清掃事務所
☎(3387)5353 FAX(3387)5389

前回改定時(平成25年10月)のごみ処理券は、清掃事務所で改定後の料金との差額を支払い新しい券と交換するか、払い戻しの手続きをしてください。

なお、11月1日以降は手続きができません。ご注意ください。

☆詳しくは、区HPをご覧ください。清掃事務所へ問い合わせを

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

マイナンバーカード交付係／1階
☎(3228)5425 FAX(3228)5653

初めてマイナンバーカードを申請する方が対象。申請時に顔写真を撮影し、本人限定郵便でカードを受け取れます。☆必要書類を持参し、当日直接会場へ。申請からお渡しまで約2か月掛かります
日時 平日午前8時30分～午後5時、日曜日午前9時～午後4時(第3土曜日の翌日、第5日曜日を除く)

会場 区役所1階8番窓口前

☆地域事務所にも巡回(事前予約制)。詳しくは、区HPで確認を



区HP

政治家の寄付は禁止されています

区選挙管理委員会／9階
☎(3228)5541 FAX(3228)5687

区長や区議会議員などの公職にある人やこれらに立候補を予定している人が選挙区内の人や団体に寄付をすること、また有権者が寄付を求めることは、公職選挙法で禁じられています。

お互いに「贈らない・求めない・受け取らない」を心掛け、ルールを守りましょう。☆政治家が、選挙区内の人に対し、暑中見舞い状などのあいさつ状(自筆による答礼のためのものは除く)を出すことも禁じられています

電子申請で手続きを便利に

情報政策推進係／6階
☎(3228)8807 FAX(3228)5646

パソコンやスマートフォンを使って手続きができる電子申請。利用可能な手続きは200件以上あり、場所や時間を気にせずに利用ができて便利です。

東京共同電子申請・届出サービスHPにアクセスし、活用してください。



こちらからもアクセス可

将来の年金額を増やせます

国民年金係／1階
☎(3228)5515 FAX(3228)5654

次の①②の制度を利用すると、将来受け取れる年金額を増やすことができます。申し込み方法などについては、中野年金事務所☎(3380)6111へ問い合わせを。

①追納制度

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間の保険料をさかのぼって納めることができる制度です。免除等を受け始めてから10年以内であれば利用できます。

②付加保険料制度

通常の国民年金保険料に、月400円を上乗せして納める制度です。将来、老齢基礎年金にあわせて付加年金を受給できます。

「ねんきんネット」のご利用を

HPで詳しく
中野年金事務所(中野2-4-25)
☎(3380)6111

インターネット上でご自身の年金記録や将来の年金の見込み額などを確認できるサービスです。

詳しくは、日本年金機構HPをご覧ください。中野年金事務所またはねんきんネット等専用ダイヤル☎0570(058)555(ナビダイヤル)へ問い合わせを。

催し・講座

第3日曜日の法律相談

HPで詳しく
区民相談係／1階
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

内容 区内在住の方が対象。弁護士による相談。必ず事前予約を

日時 ①8月21日、②9月18日、いずれも日曜日、午後1時～4時 ☆一人当たり25分以内

会場 区役所1階専門相談室

申込み ①=8月15日、②=9月12日の午前9時から電話で、区民相談係へ。各日先着12人

☆平日の相談は、月曜日(第3日曜日の翌日を除く)、水曜日に実施。詳しくは、区HPをご覧ください

講演会「養育費と面会交流～子ども達のために親ができること～」

子育てサービス係／3階
☎(3228)5612 FAX(3228)5657

日程 8月7日(日)

内容(定員)・時間 ①講演会(先着20人)=午前10時～正午、②個別相談会(先着5人)=午後1時30分～4時30分 ☆両方への参加も可

対象 区内在住のひとり親の方、離婚を考えている方

会場 区役所7階会議室

申込み 7月21日～8月1日に電子申請か、電話で、子育てサービス係へ。保(①のみ先着5人)希望の方は、あわせて申し込みを

暮らしの手続きと書類の相談

HPで詳しく
区民相談係／1階
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

内容 区内在住の方が対象。相続手続きや遺言書作成の方法などについて、行政書士に相談できます

日時 8月19日(金)午後1時～4時 ☆一人当たり25分以内

会場 区役所1階専門相談室

申込み 8月12日午前9時から電話で、区民相談係へ。先着6人

☆毎月第3金曜日に実施。その他の専門相談について詳しくは、区HPをご覧ください

行政書士会の相談会もご利用を
偶数月第1金曜日=南中野区民活動センター(弥生町5-5-2)

奇数月第2金曜日=鷺宮区民活動センター(鷺宮3-22-5)

☆いずれも午後1時～4時。当日直接会場へ。詳しくは、東京都行政書士会中野支部☎0120(404)347へ確認を

NPO活動紹介パネル展

公益活動推進係／5階
☎(3228)3251 FAX(3228)5620

内容 福祉や環境、子育て、まちづくりなどさまざまな分野で活動する区民公益活動団体の取り組みを紹介

日程 8月2日(火)～30日(火)

☆8月16日は展示入れ替え日

会場 中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」西側 ☆当日直接会場へ

遺産分割がまとまらない
相続預貯金を使いこまれていた
遺留分の請求をしたい・された
相続問題は相続を得意分野にする
弁護士にご相談ください。

吉口総合法律事務所
03-6382-4640

なかの区報を見た方の相続のご相談は60分無料
弁護士:吉口直希 第一東京弁護士会所属
週刊エコノミストでの相続に関する記事の掲載歴有
東京都中野区東中野4-4-3 山内ビル2階

お庭のことなら、
何でもお気軽にご相談を!

中野区を中心に、地元密着を基本として活動する植木屋です。庭木一本からでも、お手入れ承ります。見積は無料!

フリーダイヤル 0120-283691

鷺六造園 | 中野区鷺宮
6-28-6-211
URL http://www.sagirokuzoen.com
メールアドレス info@sagirokuzoen.com

外壁・屋上の防水/総合リフォーム

MARUTOMO マルトモ は、
中野区物件を手掛け創業25年以上、ビル・マンションから一戸建等、その数は1050棟に達しています
修繕工事専門会社です。修繕工事・防水工事等で、
私達の技術を活かして下さい!

03-5380-0065(代)
https://www.marutomo1994.co.jp/
株式会社マルトモ